

## 令和6年度第1回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年5月13日(月) 13:00 ~ 15:56
- 2 会 場 仙台市役所本庁舎8階第5委員会室
- 3 委 員 委員数24名(出席委員17名 欠席委員7名)
  - (1) 出席委員 吉田浩会長、飯島典子副会長、市川やや委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、神谷哲司委員、今野彩子委員、佐藤富美子委員、佐藤真奈委員、菅澤美香子委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、中嶋嘉津子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、三浦正幸委員、村田祐二委員
  - (2) 欠席委員 阿部祥大委員、荒井康子委員、植木田潤委員、佐藤哲也委員、清野英俊委員、高橋香子委員、土倉相委員
- 4 会議録署名委員 丹野由紀委員、千葉亨委員
- 5 議 事
  - (1) 報告事項
    - ① 令和6年度仙台市子ども若者局の組織・予算・主要事業について
    - ② 認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について
    - ③ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る各種アンケート調査等の報告について
  - (2) 協議事項
    - ① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定における方向性について
    - ② 令和6年度の審議スケジュール等について

---

### 議事要旨

- 1 開 会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議事
  - (1) 報告事項
    - ① 令和6年度仙台市子ども若者局の組織・予算・主要事業について  
資料1-1、資料1-2に基づき、総務課長が説明

#### (質疑応答)

**三浦(じ)委員**：資料1-2の2ページ目「⑦ 代替養育を必要とする子どもへの支援の充実」の「一時保護等機能強化」について、一時保護中の児童が一時保護所から在籍校に登校する際の交通費の支給について教えていただきたい。また、仙台市の児童相談所における一時保護の期間はどれくらいか。また、一時保護下では登校は難しいと思うが、こういった要件のもとで登校することができるようになるのか教えていただきたい。

**保護支援課長**：まず、一時保護の期間について、令和4年度の実績で一時保護所での保護日数の一人当たり平均は33.9日となっている。

また、仙台市の一時保護所では、一時保護中の登校はしていないが、今年の4月に「一時保

護施設の設備及び運営に関する基準」が施行され、「通学の支援その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められたことから、自力で登校できる高校生から取り組んでいくため、その交通費を今年度予算に計上したところである。登校の際の保護者の連れ戻しのリスク等も勘案しながら、取り組んでいくこととしている。

**市川委員：**資料1-2の4ページ「⑥ 多様な保育サービスの充実」の「病児・病後児保育」は、専業主婦でも利用できるのか。子どもが複数いる場合などは、子どもが次々と罹患し、母親も罹患することがある。母親が看病できない時期であれば、利用できるのか。

**幼保企画課長：**病児・病後児保育については、子どもの病気等により、集団保育が困難で、保護者の勤務の都合、傷病、事故もしくは出産、冠婚葬祭など、家族が育児を行うことが困難な子どもを、日中お預かりするという事業である。

**吉田会長：**その事由に該当する方であれば、就労中であるなど、事前の登録は必要ないということでしょうか。

**幼保企画課長：**事前登録は必要である。利用の際は、実施施設にかかりつけ医からの家庭医連絡票を添えて申請いただき、受け入れが可能かどうかを判断する流れになっている。

**中嶋委員：**資料1-2の2ページ目「⑦ 代替養育を必要とする子どもへの支援の充実」における「里親支援センター措置委託」について、4月に「里親支援センター」が立ち上がった。このことについては非常にありがたく思っている。里親の当事者としては、仙台市の里親委託率は、令和4年度末で41%程度であり、全国的に見てもかなり高い。障害のある子ども、いわゆるグレーゾーンの子どもの、不登校の子どもといった、養育が困難な子どもたちの委託が増えているように感じるので、是非とも児童相談所、里親支援センターが連携し、里親への包括的な支援を展開していただけるようお願いしたい。

一方で、3ページ目の「① 母子保健の充実」の「子育て短期支援の拡充」について、里親がいわゆるショートステイの新たな受け入れ先となるということだが、里親当事者である私も含めて、この制度が始まったということは理解している。しかし、その運用が具体的に見えていない。そのため、できるだけ早いうちに、里親を対象とした説明会などを行っていただくとありがたい。里親側も、受け入れたいという気持ちがあったとしても、その運用が具体的に分かっていなければ、返事がすぐにはできないという事情もあるかと思うので、ぜひお願いしたい。

あわせて、一時保護の受け入れについても、里親への説明会などを開いていただくと、里親側の理解も深まっていくのではないかと思っている。お役に立ちたいという気持ちからのお願いである。

**子育て安心担当課長：**「子育て短期支援の拡充」について、事務局としても、どのようなやり方がよいかというところを、現在、児童相談所、里親支援センターと検討しているところである。方向性が見えてきた段階で、里親の皆様にも、なるべく早く説明会などを開かせていただきたいと考えている。

**児童相談所長：**いわゆるショートステイ里親は今年度からの実施であるが、里親の皆様への一時保護措置委託は、これまでも児童相談所からたくさんお願いさせていただいている。「今日、これからよろしいでしょうか」と、夜6時、7時にお電話でお願いさせていただき、複数のお子さんを急にお連れして、初対面のお子さんを泊めていただくというようなことが、多々あり、かなり負担をお掛けしながら受け入れていただいているものと認識している。裾野を広げていくという意味でも、例えばその説明会の折に、一時保護の措置委託についてもご説明させていただくなど、検討しながら進めていきたい。

**海老澤委員：**資料1-2を見たときに、子ども・若者の居場所づくりやSNS相談、保護者支援カウンセリング、産後ケアや病児・病後児保育のWeb予約システムなど、いくつか市民アンケートの結果を反映した施策と思われるものがあり、アンケート結果から施策を検討されていることが伝わった。

また、昨年度からとても良い事業と思っているものに、「放課後子ども教室事業」があり、仙台市で行っている事業と認識しているが、よろしいか。

**総務課長：**おっしゃるように、放課後子ども教室事業は、仙台市の各小学校において、地域のコーディネーター、ボランティアの方々と、例えばサッカーなどのスポーツや文化芸術、学習活動をするなど、学校の施設を活用し、学校を中心に地域の方々と実施しているものである。

**海老澤委員：**仙台市で現在28教室あると認識しているが、実際それを利用している方の話を聞くと、地域の方々と小学生の交流もあり、その中で勉強を教えるということや、茶道、神楽、色々な伝統文化を体験することができ、とても良い事業であると思っている。放課後児童クラブのように、親が就労している子どもたちだけが利用できるものではないという柔軟なところもとても良いと思っている。幅広い年代の方と子どもたちが交流でき、色々な体験を子どもたちにさせることができ、しかも、費用負担があまりないということで、とても素敵な事業だと思っているが、28教室というのは、全ての小学校で実施しているわけではないので、その実施や予算については、どのように考えているのか伺いたい。

**児童クラブ事業推進課長：**放課後子ども教室については、教育局で実施している事業であり、今回この資料に計上されている予算には入っていない。保護者の就労という要件がないこと、地域の方々のご協力によって、ほぼボランティアのような形で昔遊びのような活動を提供いただいております。そのような体制が整っているところに、放課後子ども教室が設置されているという状況になっている。

一方で、放課後児童クラブについては、ご存知の通り、保護者が就労しており、放課後、一人で家で過ごせないお子さんをお預かりするものである。放課後に同じ小学校のお子さんをお預かりして活動するということでは共通点があるので、例えば同じ場所に両方実施している場合には、相互交流を図っているような地域もあり、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携しながら活動を充実させていくという方向で、教育局と連携して事業を進めているところである。

**海老澤委員：**アンケートの結果を見て、居場所がある、居心地がいい居場所が多くある、相談相手が多い子どもほど、自分が好き、必要とされている、楽しいと感じている傾向があるので、そのような子どもの居場所の選択肢を広げていければと思う。その中で、親が就労していなければ放課後児童クラブを利用できないなど、そのような条件のもとではなく、子どもたち自身がやりたいことをやる機会、例えば学校の空き教室を使って放課後に活動するというような人材などのソフト面は必要だが、ハード面の予算が掛からない形で展開していけたら良いと思った。是非教育局と協力して進めていただきたいと考えている。

**佐藤(富)委員：**児童館に来館する3歳以下のお子さんのいらっしゃる保護者の方々から、「仙台こども財団ができたことでとても期待しているが、どのようなことに取り組んでいくのかしら」というお話があった。具体的な取組みについて教えていただきたい。

**子育て応援都市推進課長：**子ども施策に関して言えば、こども若者局所管の事業だけではなく幅広い分野での連携を進めていく。まず今年度は、先程予算の説明もあったが、事業としては1,300万円程度を確保している。具体的には、子ども若者会議ということで、子ども自身、若者自身の意見を聞く場、あるいは施策に繋がるような意見を聞く場の創出であるとか、子育て関係団体のネットワークづくりに取り組んでいく。そのほか、男性育休の取得推進に向け、中小企業へ専門家を派遣して、育休事例を作ることができるような環境、制度を整えていく事

業、仙台市の子育て施策の充実に向けた調査研究やセミナー、シンポジウムといった取り組みによって、仙台市役所の各部局との連携を深めつつ、既存団体とのネットワーク、そして民間企業との連携に力を入れていきたいと考えている。財団の存在意義をなるべく早く皆さんに感じていただけるように進めていく。

**三浦(正)委員：**今、佐藤委員がおっしゃったことに関して、子ども財団で調査研究を行うとすると、資料1-2の4ページ「⑤ 教育・保育基盤の整備」の「保育の提供に関する調査分析業務」が新規で500万円、「詳細な保育需要の分析を通して、今後の保育提供体制の方向性の調査・分析を行う」とある。

また、5ページ「③子育てを応援していく各種プロジェクトの展開」の「子どもの遊びの環境の充実」として、遊び場展開を新規で1,000万円、「既存資源の活用を図りながら自由な遊びの場を各区で展開すると共に、遊びの担い手を育成する」という事業など、「都市部の遊び場の検討を行う」とある。

要するに、仙台子ども財団がリーダーシップを取って、各施策の分析・検討を行っていく機関であるとするれば、仙台市の事業その他の調査事業と重複するのではないかという疑問がある。どちらが音頭を取るのかが分かりにくいので、その点について説明をお願いしたい。

**子育て応援都市推進課長：**委員ご指摘の通り、調査内容が重複する、あるいは、そのどちらかの下請けのような形になることは、我々も避けなければならないと考えている。今、ご指摘のあった中で、例えば遊びの調査に関しては、当課で所管しているものである。今年度は都心での遊びのニーズであるとか、都心における外遊びの可能性を探るための実証実験のようなものをして調査をするということで、個別の調査研究となっている。本日の議事の中で、後程出てくると思うが、アンケート結果を踏まえた分析もあるが、そのようなことを市役所として進めていく中で、財団では市役所の行う調査と重複しないよう、子育て支援の施策の実現に繋げていくにはどのようなものが良いのかというところを市役所の外から調査研究していく。まさにこの部分は、今、財団の中においても議論が進められているところである。ご指摘については十分に踏まえながら、重複あるいは下請けのような関係ではなく、両者において意味のある調査研究が実現できるよう、十分に連携協議しながら進めていきたいと考えている。

**吉田会長：**子ども財団の理事でもある立場として、一番の違いは行政が直接できないようなことを、より弾力的に行っていくことである。例えば、就労していない保護者へのサービスなど、行政の枠組みでは実現がすぐに難しいことや、お子さんの声を聞くということも検討している。仙台市にも一生懸命やっただけだが、仙台市の職員が直接聞くよりも、専門的な立場の方が、言葉にならないものを上手く言葉にして行政に伝えていくなど、柔軟に取り組んでいける立場であるということで、ご理解いただきたい。また、ご意見があれば、この場でも財団の方にも、いつでもお聞かせいただきたい。

**丹野委員：**子どもの遊びの環境の充実について、先日の新聞に、仙台市で子育てをしている家族が山形などに遠征するという記事があった。確かに、仙台市には無料で遊べるプレーパークなどがなく、私も、子どもが小さい頃は、よく山形に行ったものだが、仙台市でも、近くに秋保、作並など自然がいっぱいなところで、無料のプレーパークとまではいかなくとも、子どもたちが遊べるような企画をぜひお願いしたいところである。仙台市の今年度予算にはなさそうなので、次は入れていただけるよう、私からお願いしたい。

**子育て応援都市推進課長：**こどもの日が近かったこともあり、河北新報や東北放送で遊び場の特集が報道されていた。ご指摘の通り、現状、仙台市には山形や福島にあるような大型の全天候型の屋内遊戯施設、行政が運営していて、無料ないし極めて低額で利用できる施設はない。

そういった状況の中で、仙台市として現行のプランに基づき、遊びの環境の充実を大きなテーマと捉えてこの間取り組んできており、例えば令和2年度、4年度に調査研究や実証実験を実施している。

その中で、屋内型施設のニーズがある一方で、ご指摘の通り自然の中で遊ぶ経験をなかなか子どもにさせたいができていないという声、日常的に使える子どもたちでも行ける範囲で気軽に利用できる子どもの遊びの環境の充実を求める声、あるいは子ども同士が自発的に遊びを作る環境も重要だという声や調査研究結果も見えてきているところである。

そういった点も踏まえて、今年度予算にあるプレーパーク、プレーリーダーというのは、まさに自発的な子どもの遊びを促し、リーダーがいる自由な遊びの場を展開する事業であり、近年重視して取り組んでいるところである。今年度の予算で申し上げますと、各区の既存資源である公園や自然環境など、仙台市が持つ豊かな資源を活用した遊びの展開をしたいと考えている。委員ご指摘の自然環境という点も取り込んだ形で今年度の事業を進めていきたいと考えている。引き続き、遊びの環境の充実に向けた取り組みを進めてまいりたい。

**飯島副会長：**資料1-2の5ページ「⑩ 障害のある子どもなどへの支援の充実」の「公立保育所の特別支援保育環境整備」について、公立保育所で重度の障害のあるお子さんが受入れ対象になり、大変喜ばしいことだと思っている。これまで公立保育所で受け入れてきた特別支援保育の対象は、比較的集団生活の中で自立しているお子さんという印象がある。そうすると、仙台市の保育所の先生方の専門性をさらに向上させていくということが重要になると思う。予算として計上されている内容は、どちらかというハード面の充実であるようであるが、物品を購入したとしてそれをどう支援に生かすか、あるいは医療行為に近いような対応といったソフト面に、保育士がどう関わっていくのかということをしっかり検討し、実施していただく必要があると思う。そういったことが、予算に盛り込まれているのか分からないため、ご説明いただきたい。

**運営支援課長：**「⑩ 障害のある子どもなどへの支援の充実」の「公立保育所の特別支援保育環境整備」に計上されているのは、いわゆるハード面の予算である。ソフト面については、事業の予算としては計上されていないが、重度障害児等を受け入れるにあたっての対策などを講じているところである。具体的には、アーチル等と連携した研修や、運営支援課からのフォローアップといった対応を行っているところである。

**飯島副会長：**重度の障害のあるお子さんの場合は、どうしても3対1の保育士配置では難しいと考える。しっかりと人員を配置し、保育の質を担保していただきたい。

**三浦(じ)委員：**資料1-2の2ページ「⑦ 代替養育を必要とする子どもへの支援の充実」の予算について、昨年度予算と今年度予算を比較すると、今年度予算が大きく減っているの、理由を教えてください。

**総務課長：**昨年度予算には、児童相談所の大規模改修及び一時保護所の増築があったため、予算規模が大きく異なっている。

**中嶋委員：**こども財団に関しては、子ども若者会議を実施する予定ということで、若者の声を聴くとのことである。そのことに関連して、資料1-2の2ページ「⑦ 代替養育を必要とする子どもへの支援の充実」の中で、社会的養護の子どもたちについては、子どもアドボケイト派遣が実施されており、意見表明をする場が設けられている。また、4ページの「⑨ 子どもの貧困対策の推進」において、様々な社会的養護の子どもたちの支援がなされる予定であるが、望むところとすれば、こども財団の取り組みの中で、社会的養護の子どもたちの声を聞くことも、ぜひお願いしたい。

社会的養護のもとで暮らした子どもたち、いわゆる元里子、元施設入所児童、あるいは、今、養育されている里子、今、施設に入所しているお子さんの声を聞く、いわゆるユースの活動が、仙台でも東北でもなされていないが、関東や関西では活発である。

子どもたちが自分たちの思いを発信し、様々な活動をして、より良い制度を作っていこうという社会への働きかけの場でもあることから、こども財団でも、社会的養護の子どもたちのこ

とを忘れずにフォローアップしていただけたらありがたい。

また、5ページの「⑩ 障害のある子どもなどへの支援の充実」について、こちらに書かれているのはハード面の予算であることをご説明いただき、また、ソフト面にも取り組まれていることをご説明いただいた。実際に重度障害児を育てている立場からすれば、ハード面やソフト面が充実し、福祉的なサービスが充実してきたとしても、少し残念な部分もあると考えている。仙台市立鶴谷特別支援学校について、受け入れ人数が非常に少ないため、かなり重度の障害をお持ちのお子さんが入学を希望されても、入学できないということを聞いている。この点については、重度障害のお子さんを持つ保護者の間では、よく話に上ると伺っている。ハード面、ソフト面が充実しても、いわゆる切れ目のない支援という観点では、足りていないと思われることがあると考える。部局の垣根を越え、ぜひとも、鶴谷特別支援学校の受け入れ枠の拡充などについて、ご検討いただければと思っている。

**こども若者局長：**ありがとうございます。まず、こども財団において社会的養護のお子さんの意見をお聞きすることについて、子ども・子育て会議からそのような意見が出たことを、こども財団に伝えさせていただく。こども基本法の中で、様々な子どもの意見を聞いて、行政の施策に反映させることとされている。社会的養護のもとにあるお子さんに関しては、生活の中でどのような要望や意見があるかといったことについても、法の趣旨に照らして、一人ひとりご意見をいただいて、施策に反映できるよう考えていく必要がある。こども財団において、今、子ども若者会議の中で、様々な検討を進めているところであり、今回このようなお話があったことをお伝えさせていただく。

また、特別支援学校の入学の受け入れ枠については、定員等もあり、今すぐの対応は難しいかとは思いますが、通いたいところに通わせたいという親御さんのお気持ちについて、子ども・子育て会議において、委員からこのような意見が出たということを、教育局に伝えさせていただく。

**吉田会長：**最後に私から伺う。5ページの「(3) 地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり」の「③ 子育てを応援していく各種プロジェクトの展開」についてである。「杜っ子のびすくプレゼント」に予算として毎年2億円、これを3、4年実施しているので、総額は10億円ぐらいであると思う。一方、「企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進」が200万円なので、「杜っこのびすくプレゼント」には、その100倍の予算を使っている。子育て世帯への応援は決して悪いことではないと思うが、効果の検証もそろそろした方が良いのではないかと考える。「こうやって元気づけられた」、「2人目を産もうと思った」という効果があれば良いと思うが、子どもが生まれると、祖父母からたくさん色々なものをもらえるのではないかと考える。

また、「④ 新婚新生活支援」の予算は、7,700万円程度であるが、家を借りるための費用の援助をするというのは、若年・子育て世帯住み替え支援でも4,300万円であるから、合計すると、1億円以上を、住まいの確保のために支出している。障害者の方や、本当に困っている方への支援については、優先して個人に直接の支援が必要であると思うが、できれば、行政が行うものは、公共的なもの、住民みんなが使えるものであればと考える。

また、「子どもの創造性を育むアウトリーチ事業」について、幼児期から文化芸術に触れあう機会を創出するために、保育園、幼稚園や保育園等にアーティストを派遣する予算600万円も、悪くはないと思うが、多いと感じる。今後は、優先順位や効果の検証もしていただきたい。

**こども若者局長：**ありがとうございます。会長がおっしゃる通り、効果の検証は非常に大切であると思う。今ご紹介いただいた事業において、「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に向けて、少子化の中で、子どもを産み、育てていくことをどのように応援していくのか、女性の就労の継続や、若い世代の経済的負担の軽減など、全体的にどう進めていけば良いのかを模索しながら進めている。

「杜っ子のびすくプレゼント」に関しては、子ども一人につき3万円であるが、日常的に使われるおむつや粉ミルクであったり、家族でどこかに出掛けるなど、そういったことに使われ

たりしている。会長のおっしゃる通り、その効果を検証してまいりたい。

また、アーティストを派遣する事業は、文化観光局で実施している事業である。過去には国の補助を受けて実施していたこともある。子どものころから様々な芸術に触れることにより、視野を広げてもらう、楽しんでもらう機会を創出するといった趣旨で、事業を展開している。

できれば全ての学校で実施していただきたいが、予算があるため、選択して進めさせていただきたい。

## ② 認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について

資料2、資料2別紙に基づき、幼保企画課長が説明。

(質疑応答) なし

## ③ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る各種アンケート調査等の報告について

資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき、総務課長及び若者支援課長が説明。

(質疑応答)

**今野委員：** アンケートの中で、企業が残業を減らし、休暇の取得を促進するよう、仙台市から企業への働きかけが重要と強く出ていることが印象深かった。仙台市の働きかけはもちろん必要ではあるが、企業自身が努力しなければならないと認識している。

その際に、残業の削減と休暇の取得に加えて、働き方の柔軟性を高めることについても、大きく発信していただきたいと思う。リモートワークが進むなど、いろいろな形で子育てと両立する働き方ができるようになっている。残業を減らす、休暇を取得するだけではなく、全体的に働き方の柔軟性を高めているモデル企業などを取り上げていただくと良いのではと思う。

男性の育児休業取得については、当社もまわりの企業も進んでいるが、多様な働き方を丁寧に進めようとする、それを支える人事の体制も必要になる。当社は1.5人分を増やして対応しているが、非常に細やかな対応が必要である。そのように、企業における柔軟な働き方を支援する体制面の話も発信していただければありがたいと思う。

また、アンケートの回答者に、共働きの方が大変増えているとのことであった。個人の選択であるため、決して良い悪いということを書きたいわけではないが、その内訳は、女性のパート就労が多い。望んだ選択であれば良いと思うが、正社員としての就業が叶わなかったのであれば、資料4-3にある「女性の就労継続・再就職の支援促進」も、非常に大事な観点ではないかと思う。子どもの育ちにおいても、母親の自己肯定感が高いかどうかは大変重要であり、両方の自己肯定感を高めていけるような施策を仙台市として行っていただければと思っており、我々企業としても努力してまいりたい。

**総務課長：** 残業時間縮減、男性育休に関しては、企業の皆様のご努力も必要になり、特に会社が小さくなればなるほど、業務を代替する方がなかなかいच्छらず、その業務を代替する社員の確保等も重要な課題であると認識している。

また、結婚、子育てを機会に仕事を辞める女性の方も多いということが調査で出ており、正規雇用ではないことや、働きながら子育てをすることがなかなか難しいということが、少子化に繋がっているのではと思う。国のこども未来戦略で、その辺りの分析や今後の進め方について議論がなされているが、仙台市でも、次期プランの策定に向けて検討してまいりたい。

また、こども若者局だけではなく、経済局や教育委員会と連携して、仙台市全体で子育てを支援する体制づくりを進めてまいりたいと考えており、今後も次期プラン策定の検討の中で、様々、皆様からもご意見いただきたければと思う。

**大橋委員：** 今回のこども・若者アンケートについて、調査を行って終わりではなく、その結果を、当事者である子どもや若者に伝えていくというフィードバックまで実施することが大切であると思う。そのようなことについて、今後のスケジュールが決まっていれば、教えていただきたい。

**総務課長：**次期プランへの子どもの意見の反映ということで、昨年度、アンケートを実施している。それを基に、この会議で次期プランを策定していくが、こども財団で実施する子ども若者会議の中でも、次期プランの内容について、審議をしていただきたいと思っている。二段階で考えており、まずは、骨子案の前の段階で、この調査結果を基にどのような方向性が考えられるかということ、また、骨子案が出た後にフィードバックとして、こういった方向性で仙台市が施策を進めていきたいと考えているということ、子ども若者会議の中で審議していただくというスケジュールで考えている。

パブリックコメントもあるが、書類等で行う形になるため、そちらは若者以上の方に対するフィードバック、意見聴取になり、なかなか子ども向けのフィードバックが難しいところもあるが、しっかりとやれるよう、今後検討してまいりたい。

**海老澤委員：**今のフィードバックの件に関して、3点お伝えする。市政だよりの4月号と5月号に、「せんだい子育てインフォメーション」というページが増えたと認識している。アンケートでも、市政だよりを見ているという親世代が3割くらいおり、アンケートの結果や、子どもたちのこういう意見を生かしていきたいということをフィードバックする場として、子育てインフォメーションが使えるのではないかと考える。

2つ目は、先ほど今野委員からもお話があったように、私も男性の育児休業取得や残業縮減などについては、在宅勤務ができることはとても大きいと思っている。私の周りでも在宅勤務が多くなり、働き方が自分で選べるようになってきている。例えば、急に出勤できなくなった場合であっても、端末があれば、在宅勤務も選択できる。中小企業においては、そのような環境を整えることが難しい場合もあるため、在宅勤務ができる環境を導入するための支援も必要ではないかと考える。例えば、「子どもが体調を崩して急に休まなければならない」、「急に子どもが熱を出しても休めない」といった不安やストレスから正社員として勤務しない、あるいは、就労しないという方が、柔軟な働き方が選べるように、中小企業でも環境を導入できるようなサポートがあれば良いのではと思う。

最後に、アンケートにおける、年齢別の「あればいいと思う場所」について、先ほどの児童館や放課後子ども教室事業の話とつながるが、中学校3年生や17歳で、「自主学習ができる場所」、「勉強を教えてくれる人がいる場所」を挙げている方が多いという結果がある。児童館も、中学生、高校生も来て良いと書いてあるが、自由に来館して自由に過ごして良いということであると認識している。仙台市の図書館でも、勉強して良いとされてはいるが、書籍を見る方が優先としている図書館もある。のびすく泉中央の4階に、中高生が集まって勉強できる場所があるが、勉強をしたいと思った子どもたちが、自分達で集まって、あるいは自分たちで自習ができ、場合によっては、誰かが教えてくれるような場所を市が提供したりサポートしたりしているのか、お聞きしたい。

**総務課長：**ご意見ありがとうございます。まず1点目、市政だよりにつきましては、子育て支援施策について、市民の皆様になかなかお伝えしきれていないということから、「せんだい子育てインフォメーション」というページを設けることとしたところである。年間を通じ、掲載時期も考えながら子育て関係の話題を載せていく予定である。この度、アンケートでも市政だよりを見ているということが分かったので、今後も発信に努めてまいりたい。

2点目の、企業における子育て家庭に対する環境づくりについては、まずは在宅勤務を含めた働き方や仕組み、子育て家庭を社会で支える雰囲気づくりが大事であると考えている。そのような雰囲気づくりのほか、男性育休を初めて取得する社員がいらっしゃる企業に対して、環境づくりのための支援を行うことを考えている。

また、市でも男性育休を取得する中小企業に奨励金を出させていただき、その奨励金によって代替社員を雇用していただくということや、専門家に関わっていただき、人員体制や働き方に関してアドバイスを行うといった事業を、財団と連携しながら進めてまいりたいと考えている。また、次期プランにも、そのような内容を入れていきたいと思う。

最後に、自主学習の場所については、一番思い浮かぶところとして図書館があるが、試験時

期になると場所取りなども大変になり、また、どうしても図書の閲覧の方が優先であるという状況もある。また、泉中央の4プラもあるかと思う。児童館は、自由来館が18時までであるが、放課後児童クラブを利用している子どもたちが多くいることもあり、勉強の場所として向いているかどうかというところはあるが、可能性のあるスペースではあると考える。これに関してはご意見として承り、今後の検討内容とさせていただきます。

**海老澤委員**：ありがとうございます。小学生で塾に通っているお子さんが結構いらっしゃるが、「なぜ塾に行くのか」と聞くと、「お友達に会いに行く」というお子さんが多い。お友達と一緒に勉強ができる場所があれば、塾でなくても良いのではないかと、その場に教えてくれる方がいれば、尚更、塾でなくてもよいのではないかと感じる。一般的に子育てにお金が掛かるという意見や、教育費にお金が掛かるという家庭も割合としては多いので、子どもたちのそのような居場所を、中学生の子どもたちに対しても考えても良いのではないかと考えている。

**三浦(じ)委員**：保護者を対象としたアンケートを平成15年から取っていると記載があるが、経年変化として資料に出ているのは、親の就労状況のみである。他の項目について、経年変化の記載がなかったのは、特段経年変化がなかったということなのか、アンケートの回答項目が異なっているなど、単純に比較できないということなのか、また、長い目で見るとこういう点が異なってきたと言える部分があるのかなど、教えていただきたい。

例えば、資料3-1の43ページに、小学生の評価が平均より低い項目として、「いじめの防止に関する取り組みの強化」がある。仙台市はいじめについてかなり頑張っており取り組んできたのではないかと弁護士としては思っている。その理由として、仙台市でスクールロイヤー事業を始めてから、弁護士会として全面的にバックアップしているということがある。各校や先生方に、いじめについての講義という形でも協力しており、個別の相談についても、可能な範囲で答えているところである。低評価の項目の中では高い方ではあるが、これまでの結果と比較して、成果が上がってきているのかなど、教えていただきたい。

また、「子どもが多くいる世帯の経済的負担の軽減」という項目について、就学前児童の保護者も小学生の保護者も、いずれも評価が低い。私も子どもが3人いるが、保育園に通っている子どもが第一子、第二子、第三子とカウントされるため、3人通っていれば、2人目は半額、3人目は無償と負担軽減策の対象になったが、1番目の子どもが小学生になると、2番目の子どもから第一子とカウントされ、2番目の子どもが小学生になると、3番目の子どもが第一子としてカウントされるので、我が家ではずっと1人分は満額負担してきた。他方、幼稚園に入ると、満3歳から無償化の対象になる。しかし、働いている保護者としては、幼稚園の預かり保育がどれだけ充実していても、小さい頃から預けている保育園に、できるだけ長く預けたいという気持ちがある。例えば、4月生まれの子どもの場合に、保育園を退園して幼稚園に入園すれば幼児保育無償化の対象になり、費用負担が少なくて済むが、子どものことを考えれば、継続して保育園に通わせることが多く、そういった事情で経済的な負担軽減を受けないことを選択しているという状況もある。こうした状況を見ると、多子世帯に対する支援は、他の市町村と比べても、薄い、足りない部分があるのではないかと考えている。

**総務課長**：ご意見ありがとうございます。1点目のアンケート結果の経年変化については、アンケートは平成15年から実施しており、時代の変化とともに必要な設問が増えてきたこともあり、単純に比較できないところもあるが、今回配付させていただいた資料3-1、3-2は、調査結果報告書の概要版であるため、今回の説明用にピックアップしたもののみとなった。他にも、平成15年からアンケートを実施している項目もあるため、今後のさらなる調査分析の中では、そのような経年変化などについても検討してまいりたい。

いじめに関するところについては、認知件数が多いことに関して否定的に捉える方や、そういった報道により、アンケート結果に反映されるという面もある。なかなか難しいところがあるが、そのようなところも含めて、分析をしてまいりたい。

**認定給付課長**：多子世帯の保育料の負担軽減についてご説明する。保育を運営する経費について

は、基本的には保護者からの保育料、施設、市からの給付費で事業費が賄われている。仙台市においては、国の基準に基づいて利用者負担を決定しており、基本的には3歳未満児まではご負担いただき、3歳以上児については幼児保育の無償化の対象となっているところである。

教育利用の方については少し制度が違うところではあるが、国の制度に則った形で、3歳児から無償化となっている。また、多子負担について、こちらも国の制度に則った形で、第二子については半額、第三子については無償としているが、仙台市でも独自の支援として、低所得者、一定の世帯については、第一子を半額に軽減する措置を、市独自で、市の予算で行っているところである。

委員からご指摘の通り、子どもを産み育てやすいまちにしていくというところにおいては、保育料の負担軽減は大切な視点である。財政的な課題もあり、一度に変えることは難しいが、いただいたご意見を参考にしながら、より良いものにしていければと考えている。

**佐藤(真)委員：**PTAの立場から一言申し上げる。こちらのアンケートの結果を見て、また、「児童館・児童クラブのあり方検討部会」にも参加させていただいて思うことであるが、やはり児童館の存在の大切さを改めて感じている。子どもたちの居場所ということについてあるが、今、子どもたちが学校以外で行くところがない。安心して親が預けられる場所がない。昔は、夜遅くまで公園で遊ぶこともできたが、そのような場所もない。また、学校の先生方の状況も変わってきている。先生方の働き方改革や部活の地域移行などで、部活の形なども、随分変わってくると考えている。そのような移行期であり、このアンケートの結果が、年々変わっていくのではないかと思う。今、「居心地がいいと感じる居場所」について、「部活動」との回答がまだ上位に来ている状況ではあるが、今後、部活動の地域移行が進むことにより、今までの部活の日々というものも、少しずつ変わっていくのではないかと考えている。また、学校でも、長く居ることができる場所が少なくなっている。そのような中で、子どもたちの居場所があるということが、あり方検討部会でも勉強させていただいたが、とても大事であると思う。

また、「居心地がいいと感じる場所」について、「インターネット・SNS・オンラインゲーム上」と答えている子どもが多くいることについても、今後しっかりと注視していかなければならないところであると思う。複数回答ができる設問のため、1番「居心地がいいと感じる場所」と言っているお子さんが多くいるというわけではないとは思いますが、今後、「インターネット・SNS・オンラインゲーム上」との回答が増えていくであろうと予想する。

今後このようなアンケートを細かく取っていただき、子どもたちが、今、実際にどのような感じているのか、状況の変化にどのように着いて行き、居場所として何を求めているのかということ、皆さんで考えていっていただけたらと思う。

**総務課長：**子どもたちの「居心地がいいと感じる居場所」の数が多いほど、自己肯定感が高いという分析結果も出ており、居場所が子どもたちにとって本当に重要なものであるということが分かるアンケート結果であった。

また、今後の中学校の部活の地域移行などの変化も踏まえながら、子どもたちからの意見や視点の施策への反映を進めていくことになるため、その中で、新たな調査の実施や、どのように施策への反映を進めていけば良いかということも含めて検討してまいりたい。

**菅澤委員：**学校現場で子どもたちと関わっている立場から、お話をさせていただく。先ほど三浦じゅん委員からご発言のあった、いじめに関してである。いじめ問題の解決においては、保護者と学校側が問題の解決に向けて安定して適切なコミュニケーションの場が確保されることが大切であり、そのために双方の環境づくりや支援が求められると考える。

また、男性教員の育休取得促進については、最大限実現されることを願うものではあるが、同時に学校の運営上のスタッフ不足の問題が顕在化しないよう、民間企業に対する公的支援と歩調を合わせながら、充実させることも配慮してほしい。

**吉田会長：**それでは私から1点。アンケートについては、調査票の作成のときから関わらせてい

ただいたが、少し不十分だったかと思うところがある。「こども・若者アンケート」では、「毎日の生活で楽しいと感じることはどのくらいありますか」、「あなたは現在の生活にどのくらい満足していますか」と聞いているが、保護者に対して、「子育てに満足していますか」、「子育てが楽しいですか」ということを聞いていなかった。「どんなことに悩んだり困ったりしていますか」ということは聞いているが、「悩みがある」ということと「楽しくない」ということは、必ずしも一致しないので、「子育てが楽しいまち」を目指していることからすれば、次回以降、アウトカム指標として、「子育てが楽しいですか」ということを、ストレートに聞いても良いのではと思う。

## (2) 協議事項

### ① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定における方向性について（資料4-1、資料4-2、資料4-3）

資料4-1、資料4-2、資料4-3に基づき、総務課長が説明。

**吉田会長：**次期プランの名称と基本理念は、先に基本理念があって、それを適切に表す名称を考えるべきであると思うが、まず、どちらからでも構わないので、ご意見いただきたい。これまでは、「子育て」と明確に入っていたが、若者も含むなど、子育てに限らないプランであるということ、名称と基本理念に表すことが必要である。

**三浦(正)委員：**次期プラン名称の案1は、「2025」と入っている。2029年までのプランとして、「2025」が良いのかと考える。

案2は、会長からお話のあったように、こども・子育てに限らないプランを策定するにあたって、また「子育て」という名称に入れるのはどうなのかと考える。

案3と案4はとても似ている。案5は子育てという言葉は使っていないものの、「育む」という言葉を使っており、「子育て」という言葉を少し変えただけのように感じる。

**吉田会長：**現時点で、絶対このワードを入れるべきといったご意見や、強いご意見がないということであれば、私と事務局とでもう一度相談させていただいて、今のご意見を踏まえつつ、再度たたき台を作ることとしたい。タイムリミットはいつか。

**総務課長：**できれば、9月の骨子案までにはと思っているので、次回会議で決定いただければ十分である。

**吉田会長：**重要な基本理念については、子どもが主人公であり、かつ、子育てする親だけでなく地域社会も含まれるということがポイントである。

**神谷委員：**今、「子育て」という言葉はあるが、子育て支援の業界では、「子育て」という言葉がある。子どもの主体性を尊重している。そのようなことも参考にご検討いただいても良いのではと思う。子ども自身が主体的に生きていくというニュアンスを込めた言葉であり、あまり一般的ではないと思うが、「子育て・子育て」など、そのような言い方もあるのでお伝えする。

**吉田会長：**今の視点も含めて、もう一度考えさせていただく。

**飯島副会長：**次期プランの名称ではないが、資料4-2の「ヒアリング・アンケートから見える取組みの方向性」では、「4 地域・まち全体での子育て支援」となっている。一方、資料4-3の「基本的な視点」では、「4 地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり」となっており、重要なニュアンスが異なっているように感じた。これから私たちが目指していくものは、当事者それぞれを支援し、応援していきましょう、それを地域全体でやってみようというコンセプトであると理解している。資料4-2の「4 地域・まち全体での子育て支援」は、子育てだけを地域社会が応援するという印象を受け、資料4-3の「基本的な視

点」にある「子どもの育ち」は、当事者の子ども、若者が含まれるという印象を受ける。その次の「施策体系」の8から10においては、子育て支援しか含まれないような印象を受けてしまうため、もう少し、目指すコンセプトに合わせて、地域社会がどのように関わってくるのかということを整理していただきたい。

**平山委員：** 副会長から提案があったことについて、私も本当にそう思う。特に資料4-3の「施策体系」の「9 地域の子育て支援機能の充実と多様な担い手との連携推進」の「基本施策（仮）」には、「子ども会」という文言が入っている。子ども会は子ども本人とその保護者が基本の構成員になると思うが、子ども・子育ての支援をするためには、子ども集団への支援が欠かせないと思っている。特にコロナ禍を経た現状では、子ども集団のつながりが非常に希薄になりがちである。特に、子ども会や放課後児童クラブ、スポーツ少年団、それから地域のお祭りを支える神楽の方々など、子ども集団とその育成者を支援すること、また、その団体、子ども集団に中学生・高校生・大学生も含めた地域の方々積極的に関わらなくてはならないということ、より厚く書いたら良いのではないかと思う。

**総務課長：** ご意見ありがとうございます。資料4-2では、「地域・まち全体での子育て支援」となり、「子ども」が抜けてしまったところがあるが、飯島副会長がおっしゃる通り、子どもと子育てを社会全体で応援するという趣旨であるため、そのように直していく。

また、内容についても、平山委員からご指摘のあったとおり、子ども集団と地域のあらゆる世代との接点を支えていくという視点も大事であり、計画の中で整理していきたい。

**三浦(じ)委員：** 次期プランの特徴として、子どもの意見表明権があると思う。子どもが一人の人間として、意思を表明でき、意思が尊重されるべきであり、その意思を大人たちがきちんと汲み取るべきだということ、根底に流れるところではと思う。そのためにどうするかということを見ると、支援する大人への支援も必然になってくると思う。

そのため、この基本理念に2つ挙げられているが、「こどもが自分らしく幸せに生きられるまち」という、子どもの意思を尊重するということが反映されている案はよいと思う。「幸せ」や「自分らしく」という概念は、なかなか難しいところではあるが、日本国憲法では、一人ひとりが個人として尊重されるべきであるということが規定されており、また、一人ひとりが自分の思う幸福に向かって、それを実現するために生きるという幸福追求権が保障されていることから、憲法の観点からもとても良いのではと思う。

ただし、今、そのような状況にない子どもや大人が、このようなスローガン、基本理念を見ると、反発を招いてしまうようなスローガンや理念になる可能性もあるが、理念としては、とても良いと思う。

**総務課長：** ありがとうございます。この基本理念については、子どもの権利の保障や意見の表明という観点から、子どもが自分らしく幸せにという1つ目の理念があり、もう1つの理念が、子育てを家庭や地域全体で、みんなで支える楽しいまちということで、2つ設定していきたいと考えている。

**こども若者局長：** 現行の計画について、国が昨年12月に「こども大綱」を策定し、この大綱を勘案し、市町村で「こども計画」を作ることでされている。従来の子ども・子育てだけではなく、若者という視点も、それぞれの子どもが成長するライフステージに応じた形で取り入れていくことになる。若者については、就労や結婚に向けた支援、居場所についてなど、青年期についても考えていかなければならないと思う。

**吉田会長：** 今までは、子育てというと大人側を見ていたが、子ども中心という考えが追い付いてきた。親の介護をしなければならない子ども、ごはんが食べられない子ども、DVで怪我をしている子どもなど、子ども自身に目を向けるようになってきている。

**三浦(正)委員：** 先ほど神谷委員が「子どもの育ち」に関連して「子育て」という言葉をご紹介く

だった。子ども子育て業界では、「共育て」という言葉もあり、こども家庭庁のホームページを見てみたところ、「共働き・共育て」という言葉が使われていたので、使用しても差し支えないと感じた。

**大橋委員**：局長の話を踏まえると、「こども」という言葉については、「こども・若者」とセットで使った方が良いのではという印象を持った。基本理念の「こどもが自分らしく」を、「こども・若者」にしていただければと思う。

また、新しい言葉については、様々な意見や反応を想定していく必要もあると感じた。

**吉田会長**：言葉選びにも慎重さを期し、誤解なく、かつ、中身が伴ったものを考えていきたいと思う。

**① 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定における方向性について（資料4-4、資料4-5）**

資料4-4、資料4-5に基づき、総務課長が説明。

（質疑応答）なし

**吉田会長**：それでは、スケジュール、「調査分析及び重点戦略検討チーム」の設置について、ご了承いただいたということで、チームのメンバーについては、会長の私が指名することとなっている。本会議には各分野の研究をしている学識委員がいるため、私も含めた形で分析用のチームを作り、分析検討した内容をこの会議でお示しし、委員の皆様からご意見をいただくという形をとりたい。

それでは指名させていただく。名簿順で、飯島委員、神谷委員、本日欠席ではあるが、佐藤哲也委員、高橋香子委員。本日欠席の佐藤委員と高橋委員には、チームの設置が仮に認められた場合は、メンバーに入らせていただくということで、ご了承いただいていることから、このメンバーで発足する。

**② 令和6年度の審議スケジュール等について**

資料5に基づき、総務課長が説明。

（質疑応答）なし

**6 閉 会**

以上